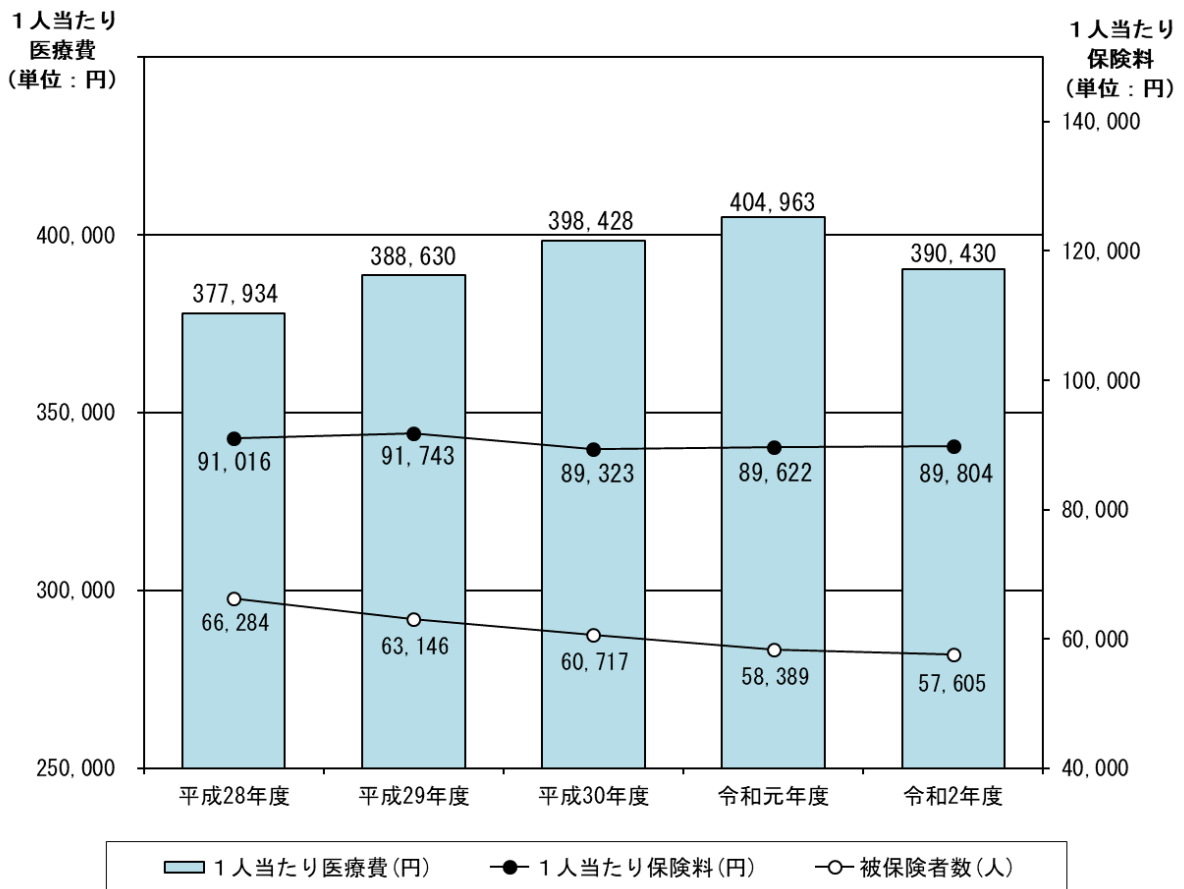


明石市国民健康保険の状況

1 被保険者の1人当たり医療費と1人当たり保険料



(1) 被保険者数

75歳に達して国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行する者が多く、毎年減少しています。特に被用者保険の適用が拡大された平成28年度以降はその傾向が強くなっています。

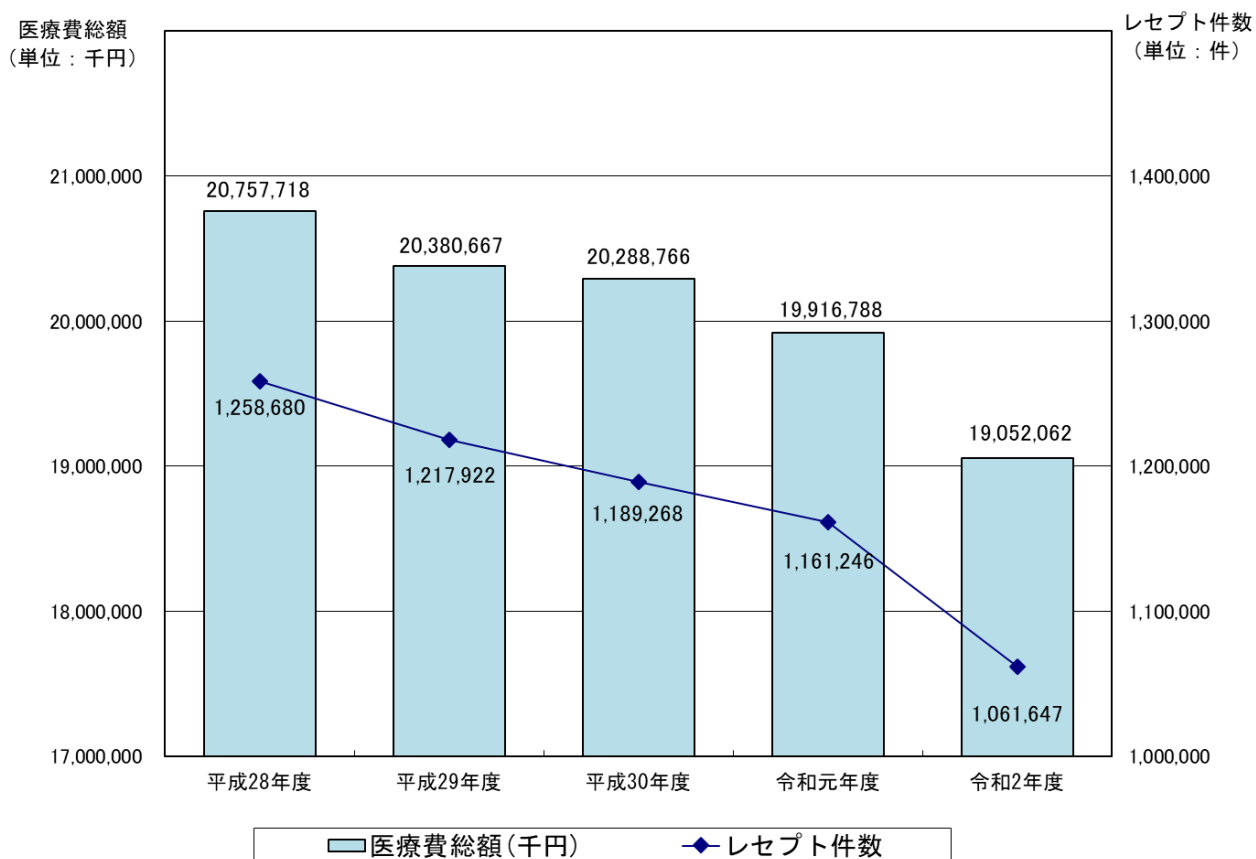
(2) 1人当たり医療費

被保険者の高齢化や医療の高度化により年々増加していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による医療機関への受診控えが影響し減少しています。

(3) 1人当たり保険料

平成28年度以降は被用者保険の適用拡大に伴う低・中所得者層の国民健康保険からの脱退や景気の回復により、平均所得が上がった影響で増加していましたが、平成30年度は資産割の廃止に伴い保険料率を改正したため、減少しました。しかし、令和元年度以降は賦課限度額の引き上げにより増加に転じています。

2 医療費総額、レセプト件数の推移



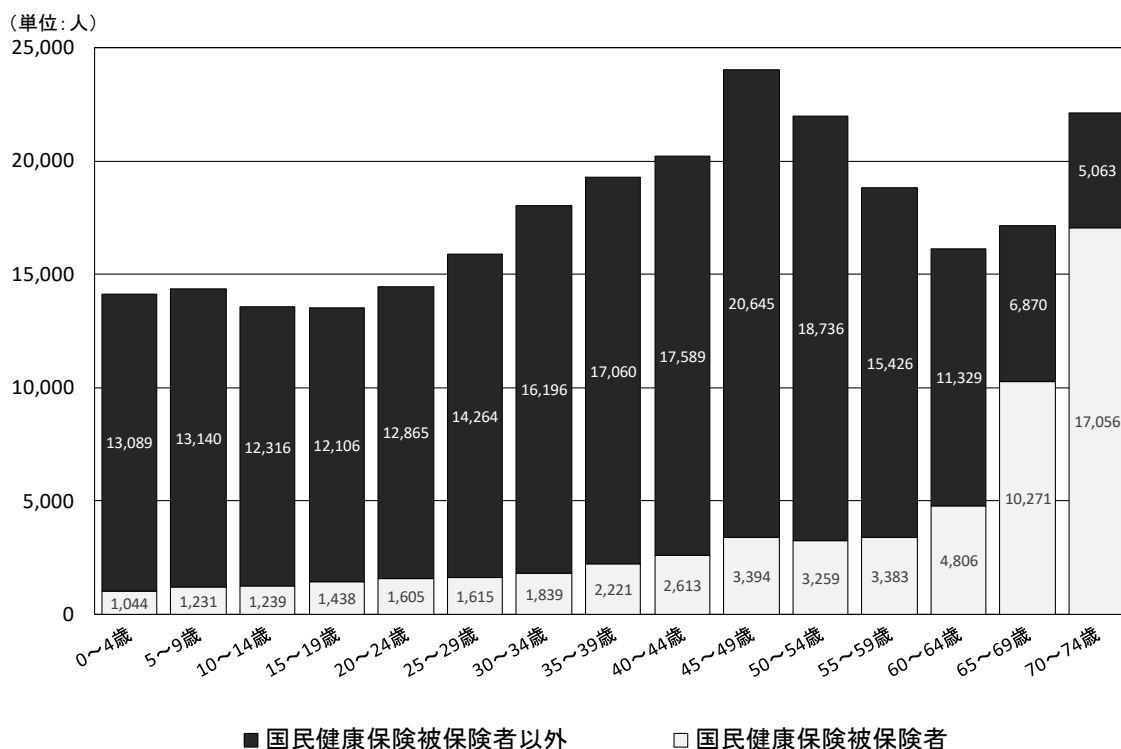
(1) 医療費総額

平成28年度以降は被保険者数の減少により毎年減少に転じています。特に令和2年度は前年度と比較して約8.6億円(約5%)の減となっています。これは被保険者数減少の影響もありますが、新型コロナウイルス感染症による医療機関への受診控えが主な要因と推測されます。

(2) レセプト件数

医療費総額と同様の理由により平成28年度以降は減少しています。令和2年度は前年度比8.6%減となり、新型コロナウイルス感染症による医療機関への受診控えの影響が大きかったと推測されます。

3 人口に占める被保険者数



	39歳以下	40歳～64歳 (介護保険第2号被保険者)	65歳～74歳 (前期高齢者)	合 計
㊤国民健康保険被保険者	12,232人	17,455人	27,327人	57,014人
㊦明石市の人口	123,268人	101,180人	39,260人	263,708人
割合 ㊤÷㊦	9.92 %	17.25 %	69.61 %	21.62%

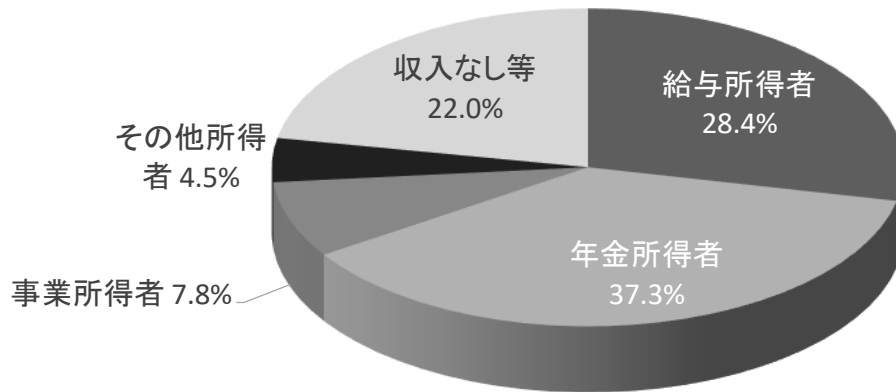
令和3年3月末日 現在

74歳以下の人口に占める国民健康保険被保険者の割合は21.62%に過ぎません。しかし、65歳以上74歳以下の人口に占める国民健康保険被保険者の割合は69.61%に上り、国民健康保険被保険者全体の47.93%を占めています。

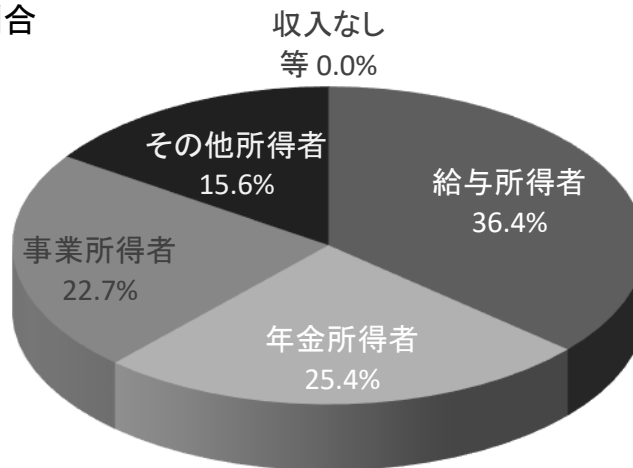
今後は、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行に伴う影響により被保険者数は減少し、特に団塊の世代が75歳の年齢に到達する令和4年度から令和6年度にかけて、減少数がピークを迎えると推測されます。

4 所得区分別の内訳

(1)被保険者数での割合



(2)所得総額での割合



所得区分別の内訳

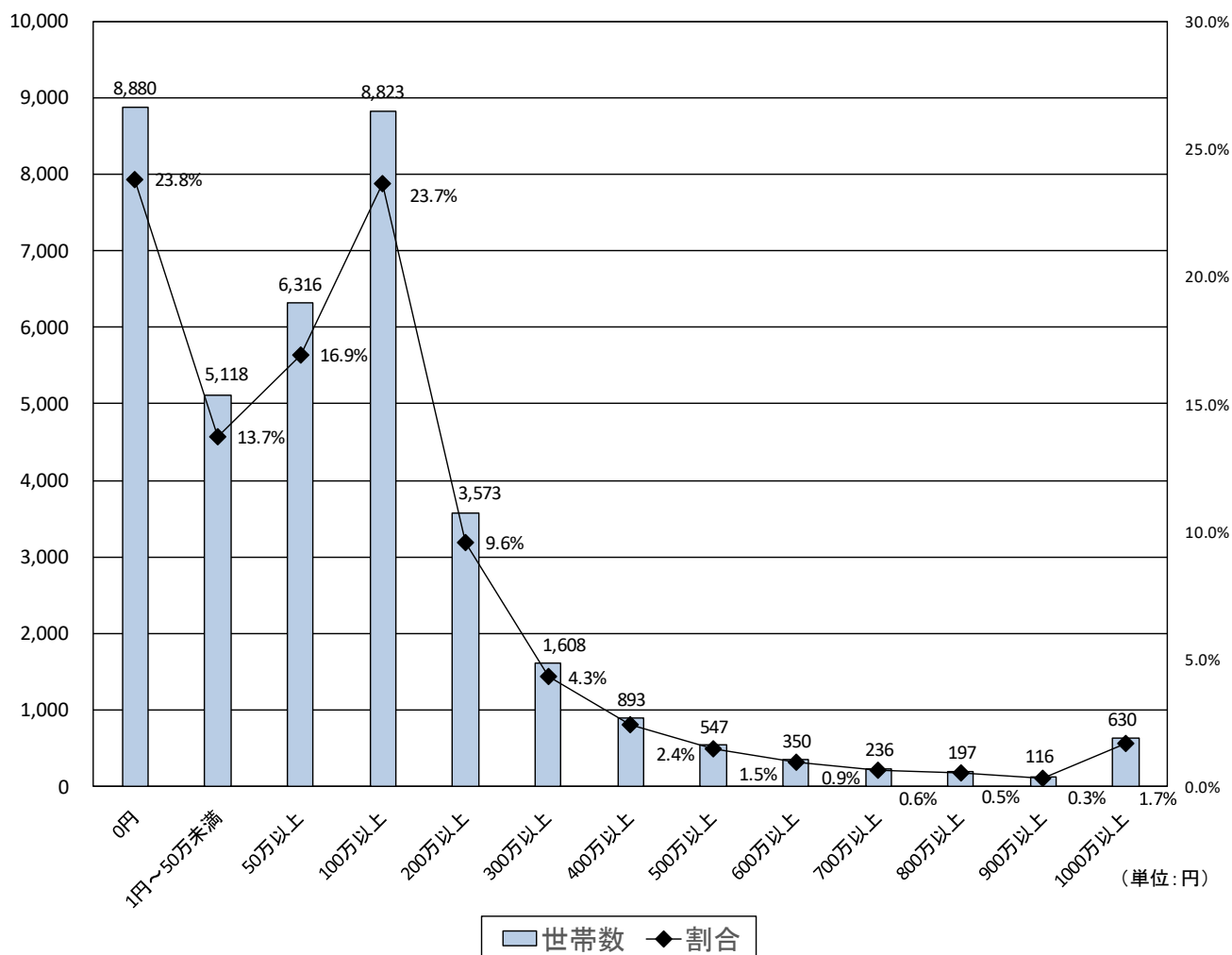
	被保険者数 (割合)	所得総額 (割合)
給与所得者	16,192人 (28.4%)	17,059,504,407円 (36.4%)
年金所得者	21,278人 (37.3%)	11,921,009,451円 (25.4%)
事業所得者	4,431人 (7.8%)	10,631,262,377円 (22.7%)
その他所得者	2,542人 (4.5%)	7,297,051,321円 (15.6%)
収入なし等	12,571人 (22.0%)	0円 (0.0%)
合計	57,014人 (100.0%)	46,908,827,556円 (100.0%)

被保険者のうち年金所得者が最も多く、全体の37.3%を占めていますが、所得総額に占める割合は25.4%となります。

また、収入のない人が全体の22.0%を占めています。

5 所得階層別の世帯数

(単位：世帯)



令和3年3月末日 現在

所得額0円の世帯が8,880世帯で、全体の23.8%を占めています。

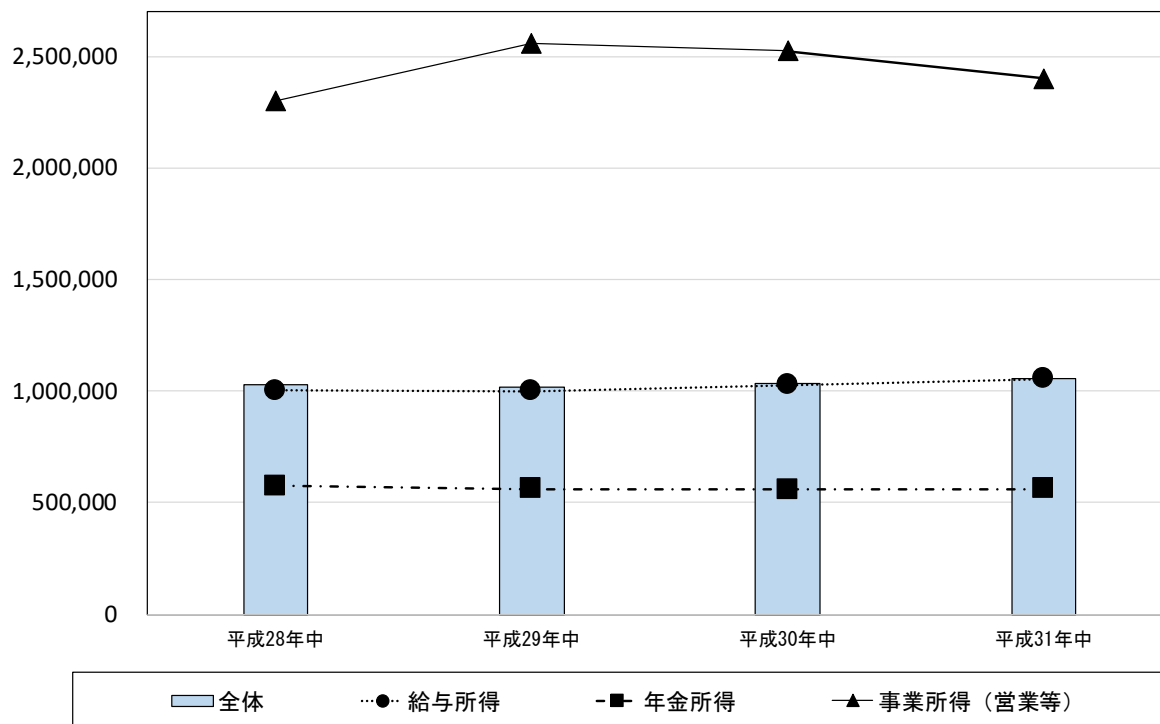
所得額が0円から100万円未満までの世帯数を合計すると20,314世帯となり、全体の54.5%に上ります。

また、所得額が100万円以上200万円未満の世帯数は8,823世帯で、全体の23.7%を占めており、国民健康保険に加入している世帯の大半は所得水準が低いこととなります。

※ 国民健康保険に加入している世帯(37,287世帯)ごとに、世帯主(国民健康保険の被保険者でない世帯主を含む)及び被保険者の平成31年中の所得額を合計し、階層ごとに集計したものです。

6 1人当たり所得額の年次推移

(単位：円)



各年3月末日 現在

1人当たり所得額

	平成29年度 (平成28年中)	平成30年度 (平成29年中)	平成31年度 (平成30年中)	令和2年度 (平成31年中)
給与所得	1,001,899円	998,901円	1,025,745円	1,053,576円
年金所得	573,335円	559,608円	556,771円	560,250円
事業所得(営業等)	2,300,107円	2,557,115円	2,523,744円	2,399,292円
全体	1,030,499円	1,017,848円	1,031,195円	1,055,483円

平成28年度以降、1人当たり年金所得は少しずつ減少しています。

また、平成31年度は1人当たり給与所得や事業所得が増加した影響により、全体の1人当たり所得額が増加しました。

※ 給与収入が651,000円未満の場合等、所得額が0円となる場合も計算に含んでいます。
 なお、収入がない被保険者は計算に含んでいません。